

「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」 「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」の概要

1. 概要

- 小規模中継局(主にミニサテライト局を想定)、共聴施設等(以下「小規模中継局等」という。)のブロードバンド等(ケーブルテレビ、光ファイバ等)による代替の可能性について検討。
- 構成員は、三友座長、伊東座長代理(主査)、森川構成員、クロサカタツヤ氏(株式会社企)、日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、一般社団法人ケーブルテレビ連盟、放送事業者、通信事業者。
※構成員は、主査の指名により、今後追加があり得る。
- 作業チームにおける検討状況・結果は、本検討会に報告。
※作業チームでは、基幹放送局やブロードバンド等に関する設備の諸元や費用等の詳細情報を取り扱うことが想定され、当事者の権利等を害するおそれがあるため、議事は原則非公開とする。ただし、議事要旨及び資料は、当事者の権利等を害するおそれがある部分を除き、原則公開とする。

2. 検討項目

- (1) 小規模中継局等カバーエリアにおける代替手段の利用可能性
 - ・ 日本放送協会、通信事業者等からの情報提供・協力のもと、モデル地域を設定して各種要件を検証
- (2) 代替手段としてのブロードバンド等に求められる機能・品質要件
 - ・ 地上テレビ放送をユニキャストで送信する場合の機能・品質要件
(緊急地震速報を含む遅延、輻輳時の対応等を含む。)
 - ※ 有線テレビジョン放送やIPマルチキャスト放送については、以下のとおり、既に機能・品質要件が定められている。
 - ・「有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令」(平成23年総務省令第95号)
 - ・「地上デジタル放送IP再放送方式審査ガイドライン」(平成23年8月1日 地上デジタル放送IP再放送方式審査ガイドライン)
- (3) その他
 - ・ 著作権処理
 - ・ 地域制御の有無
 - ・ 住民合意
 - ・ 受信者対策
 - ・ ユーザーアクセシビリティの確保
 - ・ デジタル技術の特性を活かしたサービスの向上 等